

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所と各ユニットフロアに理念を掲示し、スタッフがいつも確認出来るようにしている。 朝礼にて理念唱和を実施している。	毎日朝礼時に理念「笑顔あふれるホームになる」を唱和し、理念の周知に努めている。また、職員が仕事に向かう上での気持ちを高め、自ら笑顔で元気に支援ができるよう、前向きな言葉で話をする「1分間スピーチ」という時間を設けている。こうして仕事に臨むことで入居者・職員に欠かせない居心地の良い空間を作り出し、入居者の笑顔を引き出し温かい介護の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の方々と一緒に花壇や畑を整備したり、地域の祭りや文化祭への参加を行なっている。 地域ボランティアに来て頂いたり、地域の保育園とも交流を行なっており、様々な行事等参加している。 今年度は地域のよってカフェも開催させて頂いた。	事業所の周りには家はないが、大通りを挟んで向こう側にある住宅地に働きかけ、地域の人々が気楽に来てくれるようになってきた。2か月に1回「あさがお新聞」「うぐいす写真館」等の広報誌を作成し、入居者の様子を家族に伝えるとともに町会にも回している。包括主催する地域サロンを施設で開催し地域の人に施設の様子を見てもらうことや、こちらから祭りや文化祭にも参加することで施設の周知につなげている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて利用者様の生活の状況を報告している。認知症に関する相談事を受けたり、情報提供させて頂いたりしている。 地域の徘徊対応訓練等にも参加させて頂き、支援方法など共に学んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、包括職員、長寿社会課職員、町会長、民生委員、公民館長等の方々に参加頂き、運営状況や取り組み、状況報告、事故や苦情、内容、対応方法の報告など行っている。様々な意見を頂き、よりよいサービス向上に努めている。	年6回、奇数月の下旬、夕方から1時間開催している。家族、町会長、民生委員、公民館長、包括職員、長寿社会課職員など、毎回7～8人の参加があり、施設の運営状況等を説明し、地域からの要望や地域への働きかけを行っている。今年は地域の行事に参加することや文化祭への出展、防災について話し合い、施設で行われる防災訓練への参加を依頼したところ、地域から多数参加があり大いに盛り上がった。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加頂き、気づいた点は、ご指摘頂き、改善に努めている。 地域密着型サービス施設連絡会に参加し、事業所状況を報告し、運営や様々な事例についての相談を行なっている。	運営推進会議や地域密着型サービス事業所連絡会などで顔の見える関係であり、わからないことはいつでもなんでも確認しあえる協力体制が整えられている。今年は法改正もあり、頻繁に交流があった。また、施設同士の橋渡しを市が行っており、同業種間での交流によりお互い円滑に運営が行えており、市を中心にサービスを提供できる環境である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各フロア入口ドアの鍵は夜間のみかけ、日中はかけないようにしている。 利用者一人一人の人柄や習慣を把握理解し、行動を抑止しないケアに取り組んでいる。 今年度より身体拘束適正化委員会を設け、振り返りや学びの場に活用している。	身体拘束はスピーチロックも含め、しないことが当たり前という意識は浸透しているが、今年から身体拘束委員会を設け、改めて身体拘束について考える時間にあてている。日ごろのケアの中でもお互いの言葉や態度をチェックし、直接相手に言えない時は気づいたことを書いてもらい、小さなことも見落とさない姿勢を管理者は行っている。また外部の研修にも参加できるように職員に働きかけ、日々ケアが向上するよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内社外研修参加を積極的に行ない、MTGにて学習の場を設けている。特に不適切ケアをなくす事に重点を置いて取り組んでいる。 朝礼やMTGで、社会的ニュースや近隣施設情報などを例に挙げ、話し合い、自分達のケアを振り返り、互いに見過ごさない環境作りに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内・外の研修に参加し、制度の理解に努めている。しかし、全職員が同水準の知識と理解に達していない為、今後は事業所内での研修の充実を図る必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は十分に時間を取らせて頂き、分かりやすい説明を心掛けている。都度、疑問点等ないか尋ね、理解・納得頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付や外部機関への相談窓口については、契約時に説明し、玄関にも掲示している。また年1回のアンケート実施、ご意見箱の設置にて意見や要望を頂いている。また利用者様、ご家族様とのコミュニケーションを多く取り、遠慮なくご意見を言えるよう努め、施設運営に取り入れさせて頂いている。	設置してある意見箱には今年度2～3件の意見をいただき、業務改善につなげている。アンケートも実施しているが、多くの意見は家族来所時に直接職員が聞いており、入居者への個人的な要望がほとんどである。これまでに爪切りの頻度や洗濯時の衣類の取り扱い、個人の部屋の花瓶の水替えなど、職員が見落としがちなことについても話をいただき、すぐに改善した。どんな要望にも耳を傾け、よりよいケアにつなげようという姿勢が随所にみられる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議、個人面談を実施し、スタッフの意見をくみとる場を設けている。 朝礼や申し送り時、ミーティング時等に意見発表出来る場を設けている。リーダーや管理者による面談を実施し意見をくみとる場も設けている。	職員には自分の考えを伝えることの大切さを学ぶ機会として朝礼時にスピーチの時間を設けている。企業全体としてもアイデアボックスを設置し、職員の意見が職場に反映できるシステムを構築し、職場環境の改善に努めている。施設ではお寿司やバーベキューなどの行事のときは負担がないよう職員体制を増やし、外部研修にも参加できるよう休日の希望にも配慮されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社全体として新たな人事考課制度を下期より実施予定である。自己評価、管理者評価、部長評価と段階的な評価を行い、均等な全体評価となるような仕組みとなっている。また、出来るだけ残業をなくすよう業務内容見直しや声掛けを行ない、確実に残業が減少している。また資格手当の充実にも取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内ケアマイスター制度を実施している。正社員、パート問わず、全社員が学べる研修となっており、介護知識や介護技術の見直しをする場となっている。また、法人外研修への参加や、法人内必須研修実施等にてケアの向上に取り組んでいる。 今年度より法人費用負担による実務者研修受講も実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス事業者連絡会にて他法人同事業形態の職員と交流させて頂いている。 その他の勉強会や研修にも出来る限り参加させて頂き、意見交換や取り組み内容の報告など行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ゆっくりと時間を掛け本人の想いに寄り添うことを心掛けている。昔や最近の出来事や想いを共有させて頂き、現在の想いや今後への要望などくみ取れるよう表情、言葉遣い、態度などに注意し実践している。本人の望む生活が出来るよう支援させて頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の家庭訪問や契約時にしっかりと話をさせて頂き、不安に思っている事や困り事をしっかりお聞きし、サービス導入を行うよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様と家族様からの聞き取りを重視して行っている。ホーム内のサービスだけでなく、インフォーマルなサービスなども含め、必要としている支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	衣類たたみやモップがけ、シーツ交換や食事の盛り付けや後片付け、また畑作業など、利用者様とスタッフが互いに協力し合っており取り組んでいる。達成感や楽しみも分かち合う関係作りを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出・外泊は、いつでも制限なく実施して頂いている。面会の際には、本人を交え、様々な会話を通し、良好な関係作りを努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居時に本人様、家族様、CMよりこれまでの大切にしてきた人間関係や場所などを聞くようにしている。生家を訪れたり、なじみのスーパーへ出掛けたりしている。 また家族以外の方々の面会も多く、畑で採れた野菜等を差入れて下さる方もおられる。	町会の行事に参加したり、スーパーに買い物に出かけた時など昔の顔なじみに声をかけてもらうことも多く、毎日のように家族や友人、地域の人の訪問があり、野菜や果物、季節の花をいただいている。これからも馴染みのつながりが絶えないよう入居者と一緒にお礼状を書くなど、関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の性格や得手不得手など把握し、互いに協調出来るような関係作りを念頭において、対応させて頂いている。 自らの関わりの大切さをスタッフに伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ移られてからも、本人様への面会を行なっている。家族様からも喜んで頂いている。また、長期入院にて退所となられた方の家族より退院後の相談を頂くこともあった。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の生活歴や習慣、得意な事や苦手な事等の把握に努め、本人や家族の望む暮らしの実現に努めている。意思の疎通が難しくなってきた方には、表情や行動などから想いをくみ取り、本人目線で考えることが出来るよう伝えている。	本人の能力を見極め、自宅での生活に少しでも近づけるよう思いを聞き出だす支援を続けている。傾聴ボランティアからも情報を収集し、したいことが継続できる取り組みを行っている。手紙や絵を描くことが好きな人、畑での野菜作り、おやつ作りや調理の得意な人、買い物など外出を好まれる人もおり、これまでの生活歴や家族からの情報も含め日々職員と話し合っている。また、日々の変化に気を配り表情や仕草から健康状態と合わせて思いをくみ取るよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には必ず家庭訪問をさせて頂き、生活環境や近所との関係を把握させて頂いている。また、介護サービス関係者とも情報共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全体記録だけでなく、お一人お一人の状態確認が出来るよう個人記録を実施している。ドクターやナースの記録も確実に行い、少しの変化にも敏感に対応している。また記録をもとに細かな申し送りを実施している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様や家族様の意見や要望をお聞きし、かかりつけ医やナースからアドバイスを頂き、スタッフと話し合い、計画作成している。また、毎月のモニタリングをユニットミーティングで行い、目標達成へのケアの振り返りも行っている。	それぞれの個性あるプランが提示できるよう、本人・家族の気持ちを把握し、できることに着目し、モニタリングは1か月に1回スタッフがいき、3か月に1回ケアマネが管理者と一緒にプランに反映させている。できたプランは再度スタッフと見直し、本人の思いを尊重したプランになっているのかを確認しあっている。入居者の思いをかなえ、入居者の笑顔あふれる様子を見るのが職員自身の成長にもつながり、介護支援にやりがいを見出せると管理者は考えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人別の記録にてケア実施内容や様子の変化、気づきなど記入している。記録をもとに、日中夜間の申し送りを徹底している。毎月のミーティング時には、改善点などについても話し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々変化する利用者様の状態や要望に対し、柔軟な考え方と対応を行うよう取り組んでいる。本人の為の支援を常に考え、実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のお祭りや文化祭、他施設交流に出掛けたりしている。近所の方々とのお餅作りも行っている。近所に出向き、幼稚園児との交流も行ったりと、活気ある暮らしを楽しんでいる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に今までのかかりつけ医の継続が事業所担当医の往診かを本人様、ご家族様に選択して頂いている。今までのかかりつけ医へ受診の際は、出来る限りスタッフも同行し、現在の状況報告を行っている。途中での医師変更の申し出も自由であり、すぐに対応している。	これまでのかかりつけ医の継続は可能であり、事業所担当医に変更することもできる。受診の付き添いは家族にお願いしており、介護サマリーを作成し情報提供を行っている。しかし場合によって職員が同行することもあり、臨機応変に対応している。受診後の情報は必ずすべての職員で周知しケアにつなげている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の細かな変化や気づきは、確実にナースに報告するよう周知している。 ナースとドクターとの連絡体制も整っており、必要な処置、受診等、速やかな対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の情報提供、入院後の状態確認は細かく実施している。病院訪問にて担当ナースやソーシャルワーカーとの連携を密に取り、早期退院につながるよう努めている。また家族様との連携、相談対応も密に行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時は重度化した場合について出来る事について指針の説明を行ない、同意を得るようにしている。 看取りの経験はないが、担当医に指導を受け、今後の対応に活かせるよう取り組んでいる。 看取り期となった場合には、再度説明、意思確認の場を設け、ドクター、ナース、家族等含め、共通支援の方向性を確認し合っている。	消防署からの指導もあり、重度化や終末期の対応について契約時に説明し同意を得ている。そしてその時が来たとき再度確認している。これまで看取りの経験はないが、いつでも対応できるよう研修等に参加し、希望者の依頼に対応できる準備を行っている。昨年は医師より看取りの対応について研修を受け、今年は看護師より内部研修を受けている。看取り時の職員間の連絡体制も図られ、対応する職員に不安がないよう体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内研修を開催し、様々な対応訓練を行っている。消防訓練にて通報訓練、AEDの使い方など指導を受けている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時対応マニュアルや連絡網を作成している。 ナースやかかりつけ医とも随時連絡が取れ、相談や指示も得られるようになっている。	緊急時の対応についてはマニュアルが整備されており、緊急連絡網も整備されている。誰もが見える場所に掲げ、職員の変化に合わせ見直しもされている。医師や看護師より研修を受けるなど職員の技術向上にも努めている。損害保険にも加入しており、法人独自の行方不明者を探すシステムが構築され、不測の事態には法人全体で対応する姿勢がみられる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	担当医とは連絡連携を密に取っており、24時間いつでも支援が得られる体制を整えている。 同グループ施設との交流も行っており、状態に応じて様々な相談が出来ている。	同法人も多種の施設があり、重要事項説明書では特別養護老人ホームと提携を結んでいることを確認する。また市内の老人保健施設とは日ごろから交流があり入居者の緊急時の対応や退院後の支援先としての関わりは多い。行政も施設・事業所との関係を構築しており、切れ目のない支援につながっている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	各ユニット毎に1名の計2名を配置している。ナースとはいつでも利用者様の状態変化報告や相談が出来るようになっている。また、管理者やリーダーは常に対応出来るよう心構えを持っている。	夜間は2ユニット各1名であるが、緊急時には医師、看護師、管理者、リーダー等への連絡網があり、協力体制はとれている。5分以内に駆けつけられる職員は3名おり、そのうち一番近いのは看護師であり、全職員の心の支えになっている。また24時間かかりつけ医や看護師とは連絡がとれるため、小さな変化でも確認することができ、体調の大きな変化にならない支援ができています。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練、通報訓練、災害時対応研修を行ない、適切に対応出来るよう備えている。 運営推進会議で訓練時の協力をお願いしており、参加頂いている。	今年度の避難訓練は消防署指導も含め年2回行った。夜間想定、通報訓練などを行い入居者も参加している。前年度にはなかった地域の参加が今年もあり、地域との関わりを続けてきた成果が実を結んできた。地域と施設が少し離れているため、緊急連絡先にも地域の連絡先が含まれている。消火器、スプリンクラー、非常口の表示など施設の設備も整っている。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時対応マニュアルや連絡網を作成している。避難先で困らないよう、緊急連絡先や医療情報等や薬などの持ち出し袋を用意している。	災害時対応マニュアルも整備されており、見直しも行き、ミーティング等での周知を徹底している。備蓄品はヘルメットや懐中電灯、ブルーシート、水、食料品がある。備蓄量は1日分であるが、法人として同市、他市にわたる事業所内でバックアップする体制が構築されているため、事業所としての備蓄量であると判断する。また入居者の連絡先、薬情報や1日分の薬を常に持ち出せる体制にあり、緊急時の対応を想定している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内接遇研修に参加し、利用者様への言葉のかけ方や、対応方法を学び、持ち帰り、施設内研修を開催し、全スタッフへの浸透を行っている。また、自らの言動行動を振り返る自己評価を定期的に行なっており、ケアにつなげている。	プライバシー等に関する研修に参加することや社内の接遇研修にて振り返り、これからの支援に活かしている。事業所としての対応では、個人の姿が他者に聞こえないよう申し送りの際個人名を言わない工夫や、声のボリュームに気を配り、声かけするときも言葉を選んでいる。またそれぞれの個室にはノックして入り、戸を閉めるなど、基本的マナーに立ち返り馴れ合いにならないよう日ごろから職員同士で話し合っている。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を聞けるよう、常に傾聴を意識して係わらせて頂いている。何を行いたい、何を食べたい、何を着たいかなど、自己決定出来るような会話を行うようスタッフへ周知している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフは、業務中心ではなく、利用者様との関わりが中心である事を伝えている。関わりの中から、本人の希望をお聞きし、共に取り組み、本人の望む暮らしの実現を行えるよう努めている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、訪問美容理容に来て頂き、整髪を行っている。時に、スタッフによるメイクやネイルなども行っている。本人と一緒に買い物に出かけ、好みの衣類を選んだり楽しんで頂いている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下準備や盛り付け、配膳下膳、食器洗いや食器拭きなど、出来る事は一緒に行なって頂いている。利用者様の希望に応じて、外出に出掛けたり、出前を取ったり、食事が楽しい時間になるよう取り組んでいる。畑でとれた野菜での料理も楽しみとなっている。おやつ作りも楽しみの一つとなっている。	食材は配達されているが、もらいものの食材や施設でとれた野菜もあり、入居者と食べたいメニューと一緒に考え、季節を感じられる食事を提供している。盛り付けは配膳をできる方にはしてもらい、生活の主体は入居者自身であることを感じてもらっている。外食支援や行事食の時は食材の配達を止め、入居者と一緒にお買い物にでかけることもある。またカードを書いたり箸置きを作るなど、一律にならないよう見た目でも工夫をしている。今年は天ぷらを作り入居者に好評だった。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の管理は、三測表にて細かく行っている。本人、ご家族様から、これまでの食習慣の聞き取りを実施し、栄養バランスを考えながらも、その方その方に応じた食事提供を行っている。好みに合わせ、緑茶や紅茶の提供など、飽きのこない水分摂取を行っている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを実施している。歯ブラシを使用出来る方には、使用して頂き、介助を必要とされる方には、口腔スポンジの使用や口腔ガーゼでのふき取り、義歯の方にはポリドント等を使用している。毎月、歯科医もしくは衛生士による研修を受け、口腔衛生の大切さを学び、実践している。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自発的訴えない方でも、排泄パターンの把握に努め、定期的なトイレでの排泄支援を行っている。利用者様の状態に応じて、出来る限り紙オムツではなく紙パンツを使用させて頂き、トイレでの排泄を目標とし、本人の残存機能を引き出すよう努めている。	排泄パターンを把握し、本人のリズムに合わせて、プライバシーにも配慮した誘導・声かけを行っている。入所時リハビリパンツの方も日々の支援から布パンツ対応に改善された方も多く、トイレに通う生活リハビリから歩行状態も改善され今では独歩になった方もいる。排泄リズムが取れない方も決まった時間に他入居者がトイレに通う姿を目にすることで生活リズムが定まり、排泄リズムも改善されたケースもある。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操や軽体操、散歩や運動レクリエーションを行ったりと、身体を動かす機会を多く取り入れている。また、ヨーグルトやヤクルト、乳製品などを摂取して頂き、便秘予防対策に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様の希望や状態に応じて対応している。入浴を拒む方には気の合う利用者様との入浴や特別湯などで気持ち良く入って頂けるよう努めている。柚子湯や菖蒲湯等、季節を感じてもらえるよう工夫している。	週2回を目標とし、ゆず湯やしょうぶ湯など季節たのしみ工夫や、入浴剤を使用し、清潔保持とともに、気分転換する時間になっている。入浴を好まない入居者がいたときは無理せず、本人のリズムを確認するため、違う職員からの声かけや声かけの時間を工夫し支援を続けていくことで、ある日突然入浴拒否がなくなった。この時の貴重な経験から信頼関係を築くことがいかに大切かを学び、その後の支援に活かしている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後の休息など今までの生活習慣を大きく変化させる事のないよう、利用者様判断で行って頂いている。日中は色々な活動を楽しんで頂き、夜はゆっくり休んで頂けるよう取り組んでいる。また、夜は少し電気の明るさを落とさせて頂き、昼夜の変化を感じられるようにしている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ドクターより薬の目的、薬剤師より用法や用量、副作用などお聞きし、スタッフ間にて情報共有、申し送りを行っている。また、ナースより全体的な再説明の実施と申し送りノートへの記載も行い、スタッフの周知に努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日行っていた畑仕事や家事作業や草むしり等の継続にて、役割を果たす事の喜びにつながるよう支援している。毎晩の晩酌が欠かせなかった利用者様には、現在も継続して楽しんで頂き、麻雀が大好きだった利用者様には週2回の麻雀デーを設け、一人一人の楽しみの支援をさせて頂いている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日は散歩に出掛けたり、外食や買い物、ピクニックに出かけたりしている。家族との情報共有にて、役割分担など行いながら楽しんで頂けるよう支援している。	外出支援は定期的に企画しているが、個々の対応にも取り組んでいる。今年は連れ合いの面会のため他施設を訪問することや自宅に戻り仏壇参りを行っている。一緒に外食することに不安を感じている家族には、職員が関わりながら、最終的に家族としての外出ができるまでになった。外出支援には様々なリスクが伴うが、入居者や家族の希望に寄り添い、今できることから少しずつ行うことが目標達成の過程であり、職員の介護意欲・技術向上につながっていくと管理者は考えている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物や外食の際には、本人様に財布を持って頂き、一緒にレジに並ぶようにしている。出来る限り本人の能力を引き出せるような声掛けを行い、必要最小限の援助を行うようにしている。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居時にご家族様へ本人様の希望時に電話を掛けさせて頂けるよう協力依頼を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日の清掃や換気、温度調整や湿度管理を行っている。またフロアには季節を感じて頂けるよう飾り付けなど実施している。フロア内の配置変えなども行い、利用者様が出来る限り快適な生活を送ることが出来るよう心掛けている。季節に応じた入浴を行なっている。	清潔感や温度・湿度管理がされており、定期的に換気も行っている。室内の装飾も和をイメージする造りになっており、落ち着いた雰囲気を醸し出している。また地域の人や来訪者が季節の花を持ってくることが多く、室内にいても季節を感じる事ができる。共有の空間と個人の部屋は自由に行き来でき、9人に3か所のトイレがあるため重なることはほとんどない。日中は玄関が開いており、いつでもどなたが来所しても入居者・職員が笑顔で迎えており、理念が生かされている。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室やフロアで過ごされる時間はお一人お一人自由に選んで過ごして頂いている。気の合う利用者様同士で居室で談話されたり、お茶をされたりという場面も多く見られる。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に出来るだけご自宅で使っていた馴染みのある物を持って来てもらうようお願いしている。長年使っていた椅子や夜食用の冷蔵庫、亡夫の仏壇や家族の写真等、利用者様の大切な思い出と一緒に、居心地よく過ごせるようにしている。	入所時はこれまでの生活の品々を持参するようお願いし、家族との仲も切れないうまめに情報提供している。ベッド、カーテン、エアコン、ローチェストが備え付けの家具等があるが、その方の身体状況やこれまでの生活歴、本人・家族の希望を聞きながら、配置等を検討している。火災予防に努めながら、電気製品の持ち込みもでき、なるべく希望に添えるよう、細かなことも相談してほしいと言われている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には名前プレートを設置している。名前の確認が難しい方には、お花や飾り物で区別出来るようにしている。		